

川崎市学校安全ボランティア  
(スクールガード)に係る  
保険のご案内

令和2年1月  
川崎市教育委員会事務局

学校安全ボランティア（以下「スクールガード」という。）が、市立小学校の登下校時の児童に対する見守り活動を行う際の事故によって生じた損害を補償するため、市が損害保険会社と保険契約を締結し、運用を行うものです。

## ■保険の対象となる方

市立小学校の依頼に基づき、学校から指定された場所において、交通整理、登下校時の児童の見守り、学区の巡回を行うスクールガードの方

## ■保険の種類と給付内容等について

保険の種類	傷害保険				賠償責任保険
	死亡補償	後遺障害補償	入院見舞金	通院見舞金	
給付内容	スクールガードが見守り・巡回活動中に傷害を被り、その傷害の日から180日以内に死亡した場合の補償	スクールガードが見守り・巡回活動中に傷害を被り、その傷害の日から180日以内に後遺障害が生じた場合の補償	スクールガードが見守り・巡回活動中に傷害を被り、その傷害により入院した場合、入院日数180日を限度として補償	スクールガードが見守り・巡回活動中に傷害を被り、その傷害により通院した場合、通院日数90日を限度として補償	学校からの依頼を受けて活動するスクールガードの責任により、児童や第三者（通学路を通行するものを含む）に損害を与えた場合の補償
補償限度額	500万円	500万円	日額3,000円	日額2,000円	<身体>※免責なし 1名1億円 1事故2億円 <財物>※免責なし 1事故1,000万円
補償の範囲	市立小学校の依頼に基づき、見守り活動を行う場所（スクールガードの住居との通常の経路往復中を含む。）、及び巡回する市立小学校の通学路において発生した事故				

注) ただし、団体（町内会、自治会、老人会、PTA等）や個人（団体所属なし）が自主的な活動として行っている場合に発生した事故等については、本保険の適用外となります。

## ■事故が発生した場合の連絡先

活動中に万が一事故が起きた場合には、直接当該小学校へ連絡して下さい。

## ■保険に関する問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 学校保健・体育係  
TEL 044-200-1144